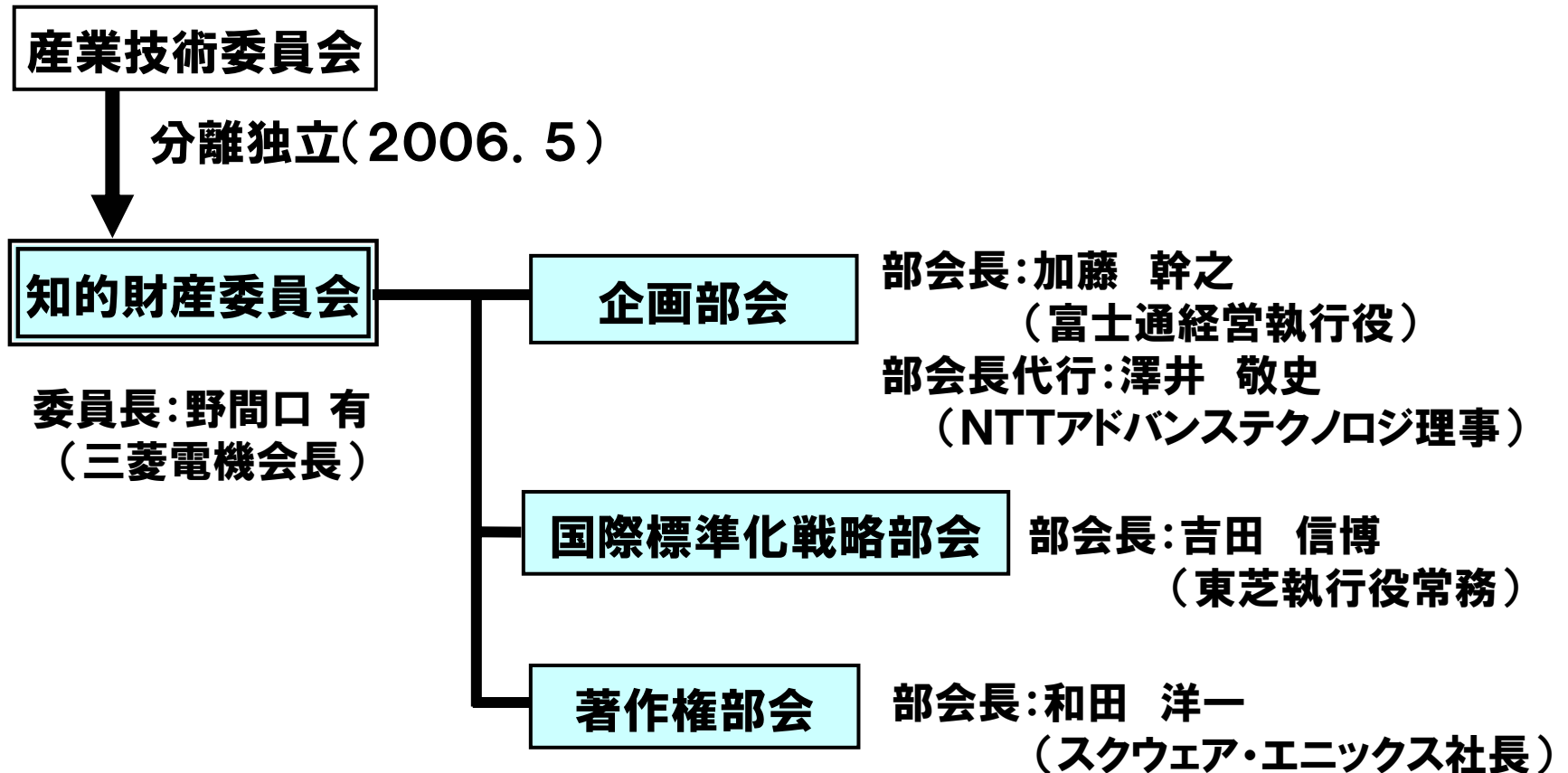


国際標準化に関する 日本経団連の取り組みについて

2007年3月1日

日本経団連 知的財産委員会

経団連の体制



基本的な認識

■ これまでの取り組みを評価

- 国際標準と知的財産に関するルールの形成を主導
- 国際標準化支援センターの設立
- 国際議長・幹事ポストの増加への取り組み
- 国際標準総合戦略の策定

など

諸外国の取り組み

■ EU

標準と関連政策（研究開発など）との連携強化
域外地域（中国、ASEAN、ロシアなど）との協力

■ 米国

米国を中心とする団体（IEEEなど）と国際標準化機関
との連携強化

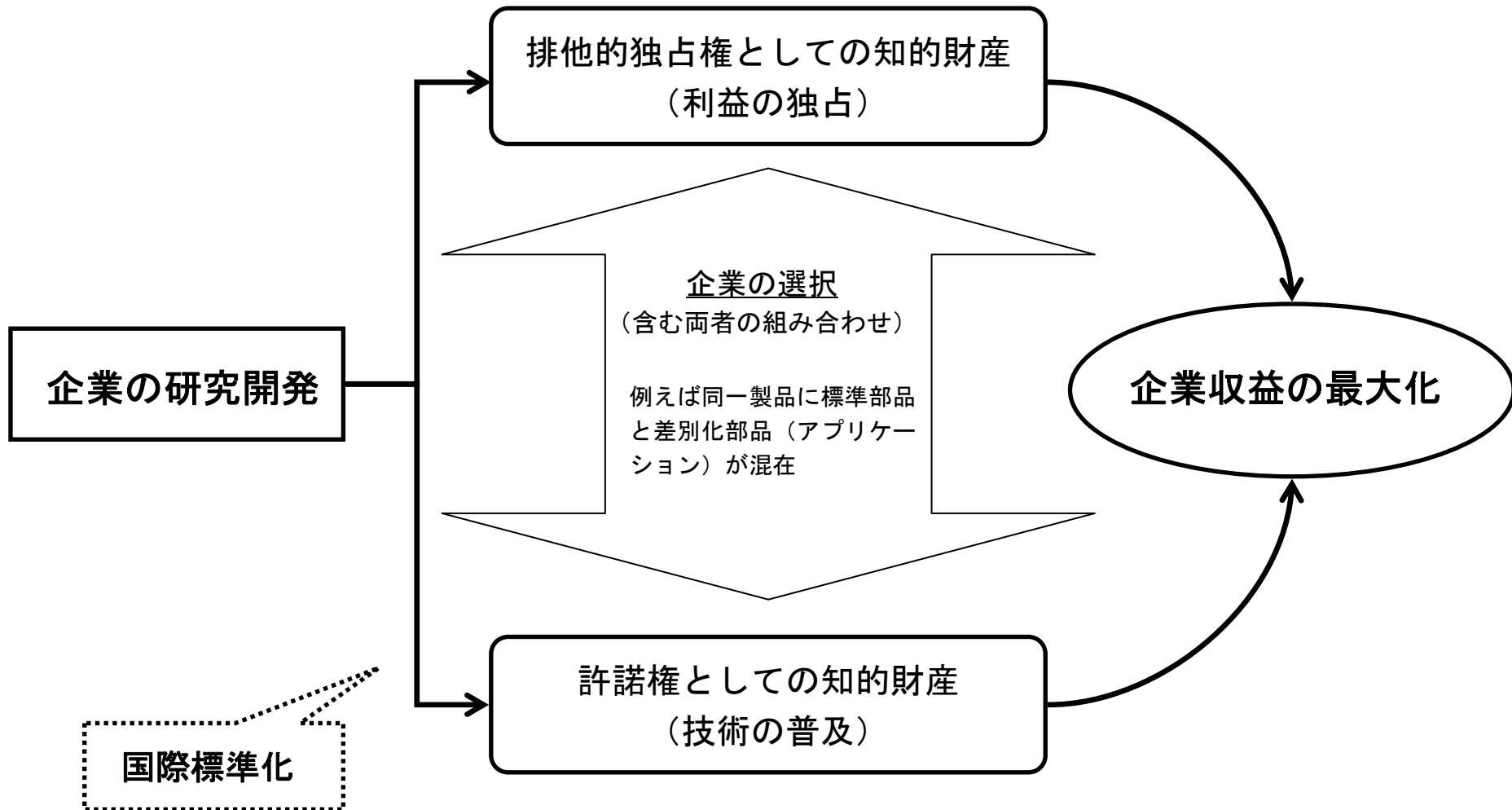
IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers)

■ 中国

13億人のマーケットを背景として、中国における独自
規格策定の動きが急速に活発化している

（例：無線LAN、第3世代携帯電話、EVDなど）

知的財産と標準



企業の果たすべき役割

「戦略的な国際標準化の推進に関する提言」（2004年1月）より

- (1) 国際標準化活動の統括部署を設置する
- (2) 国際標準化に携わる人を積極的に評価する
- (3) 国際標準化提案に戦略的に取り組む
- (4) わが国全体としての国際標準化に産業界が協調して取り組む

経団連としてのさらなる取り組み

○経団連としてのアクションプランを作成する 盛り込むべき内容（検討中）

- 国際標準化の重要性について経営層等に啓蒙活動を引き続き行う
- 企業、団体を対象としてアンケートを実施し、国際標準化への取り組み状況を把握する
- 国際標準化の観点から取り組みを強化すべき研究開発課題を抽出する

など

考慮すべき分野ごとの特性

- 技術革新が激しい分野（エレクトロニクス、通信等）
 - ・ 新技術の創出と国際標準化とを平行して進める
 - ・ 技術的中立性を確保すべき
- 日本が強い技術を有する分野（鉄鋼等）
 - ・ 国際標準の維持、改良に日本が積極的に貢献する
- マネジメント分野（社会的責任、事業継続計画）
 - ・ 経営の根幹に関わるマネジメントシステムは企業の自主性に委ねるべきである

政府等を中心に取り組みを強化すべき課題①

■ 対外政策との連携

情報の収集・共有・発信機能の強化、アジア発国際標準の創出、アジア・太平洋地域との連携強化、オープン化の推進

■ 科学技術政策との連携

国の研究開発プロジェクトにおける国際標準化の一体的推進、日本が強い技術を有する分野における国際標準化活動の強化

政府等を中心に取り組みを強化すべき課題②

■ 知的財産政策との連携

国際標準と知的財産の双方が分かる人材の育成、パテントポリシー充実への働きかけ

■ インフラのさらなる整備

人材育成支援の強化、民間支援のさらなる強化、大学等における国際標準化活動の促進、日本発国際標準の積極的活用